

総合研究大学院大学 教育研究評議会（第 39 回） 議事要旨

平成 27（2015）年 3 月 16 日（月）13 時 30 分～15 時 30 分

KKR ホテル東京「孔雀」

（審議事項）

1. 平成 27 年度年度計画案について

評議員より、資料に基づき、下記の前年度からの主な変更点を中心に説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（1）全学教育プログラム・研究科横断教育プログラム改革関連

- ①合宿型総合教養教育の実施及び合宿型専門基礎教育導入の検討
- ②研究科横断特別教育プログラムの拡充・強化
- ③グローバル共同研究・学融合共同研究及び学生の参画

（2）学融合推進センター改組・改革準備、学術情報基盤センター（仮称）改組準備、国際・社会連携推進部の設置関連

（3）その他の改革関連

- ①シニアパートナー
 - ②総研大科学者賞・未来科学者賞
- （4）その他時間経過による変更
- ①学術交流ネットワーク
 - ②研究不正・研究費不正防止強化

2. 学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う諸規程の改正について

評議員より、学校教育法及び国立大学法人法等の改正に伴う諸規程の改正案について、資料に基づいて下記のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

○学則ほか

教授会の役割について、下記のとおり変更する。

改正前：研究科の教育研究に関する重要事項を審議する

改正後：・学長が以下の決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- （1）学生の入学、卒業及び課程の修了
- （2）学位の授与

（3）教育研究に関する重要な事項で、学長が定めるもの

・学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

・その他文言の変更

3. 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構への名称変更に伴う諸規程の改正について

事務局より、4 月 1 日に宇宙航空研究開発機構が独立行政法人から国立研究開発法人へ名称変更することに伴う諸規定の改正案について資料に基づいて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 組織改編について

議長より、4 月 1 日より国際社会・社会連携を推進するための組織として国際・社会連携推進部を設置し、その下に広報社会連携室、知的財産管理室、機関情報評価室、国際連携推進室を置くこと、国際連携に関する事項を審議するため国際連携推進委員会を設けることについて説明があった。併せて、国際・社会連携推進部におけるミッションの支援を強化するため国際・社会連携課を新たに置こと、また、事務組織の役割の明確化のため、学融合推進事務室、学術情報基盤事務室、アーカイブ室

を設けること、並びに監査主幹を事務局から独立した組織とし、学長及び幹事の命を受けて内部監査、監事監査支援業務を行うこととすること等について資料に基づいて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 名誉教授について

文化科学、物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学、生命科学各研究科長より、各研究科における名誉教授候補者の審議状況及び推薦理由について資料に基づいて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 研究活動の不正行為への対応に関する規程の制定について

評議員より、4月1日より適用される「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく諸規定の制定案について資料に基づいて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7. 高エネルギー加速器科学研究科の入学者特別選抜について

評議員より、物質構造科学専攻において、一般入試に加え新たに特別選抜を導入する旨について資料に基づいて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(報告事項)

1. 第3期中期目標・中期計画の検討状況について
2. 学位授与者について
3. 平成27年度学内予算案について
4. 平成28年度概算要求（特別経費の要求調書の中間報告）について
5. 特別教育プログラム実施規程の一部改正について
6. TELAS@SOKEN へのシラバス掲載について